

日本ライトハウス情報文化センターがめざす読書バリアの解消

社会福祉法人日本ライトハウス
情報文化センター 館長 久保田 文
a-kubota@lighthouse.or.jp

1. 点字図書館によって提供されているアクセシブルな電子書籍

■著作権法 第37条3項によって提供される、視覚障害者等へのアクセシブルな電子書籍「テキストデイジー図書」「マルチメディアデイジー図書」



読書困難者が利用できるインターネット図書館『サピエ図書館』から提供



『サピエ図書館』については、<https://www.naiiv.net/reading/about-sapie/>

(ウェブサイト『シカクの窓』より「サピエのご紹介」)

■市場に流通している種々の電子書籍ビジネスとは別に、『サピエ図書館』に「テキストデイジー図書」「マルチメディアデイジー図書」が存在している理由

・ 出版されている電子書籍コンテンツがアクセシブルでない。

TTSで読み上げない

図、表、写真等の視覚的資料の説明文が無い

- ・購入に至る手順がアクセシブルでない。
- ・電子書籍として出版されていない。

2. 読書バリアの解消は、ボランティア依存では実現しない

■『サピエ図書館』から配信されている「テキストデイジー図書」「マルチメディアデイジー図書」は、ほぼすべてがボランティアによって製作されている

- ・紙の原本が発行されてから、製作開始→『サピエ図書館』で配信されるまで待たなければならない。
- ・これまで点字図書館業界を支えてきた技術ボランティアは、高齢化により全国的に漸減傾向にある。

↓

健常者と同じタイミングで、読める本を手に入れることができない。
出版されたすべての本が手に入るわけではない。

3. インクルーシブな出版の普及をめざして

■読書バリアフリー法の理念の実現には、市場サイクルの中での持続可能な仕組み必要
出版社が発行する電子書籍そのものがアクセシブルなものになり、障害者にも健常者にも同じコンテンツが提供されるインクルーシブな出版をめざすべき。

↓

- ・障害者は、健常者と同じ情報を同じタイミングで入手できる。
- ・出版社は、新たな顧客を獲得できる。
- ・著作権者は、より多くの読者に作品を読んでもらうことができる。

■インクルーシブな出版の条件

- ①コンテンツがアクセシブルであること（TTSでの読み上げに対応している、フォントの拡大が可能、視覚的資料の説明がAltテキスト等で保障されている）
- ②DRMがアクセシブルであること（特定のリーダー以外でも読める）
- ③流通サイト（電子書店、及び電子図書館）がアクセシブルであることが、求められる。

↓

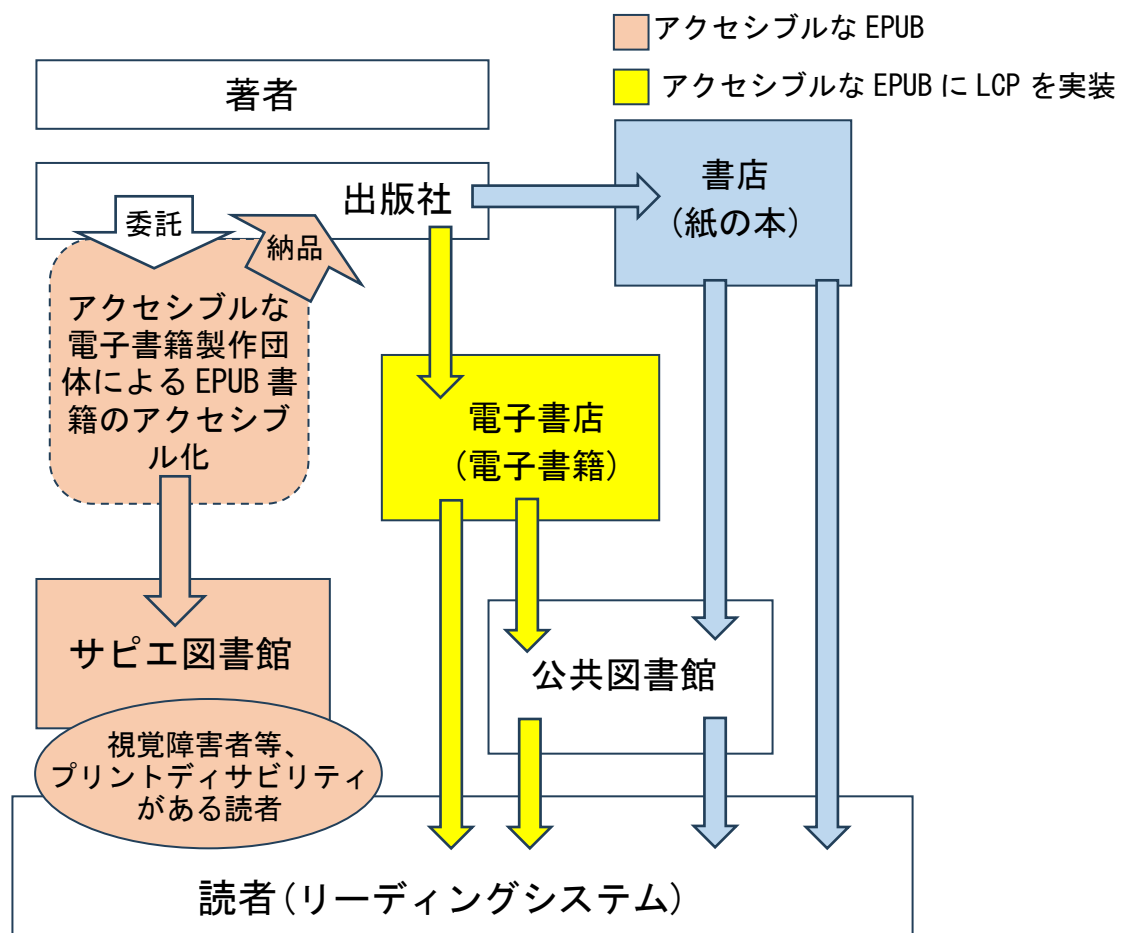
- ・当館を始め、全国には、視覚障害者等のためのアクセシブルな電子書籍の製作技術

を有している施設・団体が複数ある＝出版社と連携・協力して①の条件をクリアすることが可能。

- ・②、③に関しては技術的には実現可能。ただし、国の施策としての措置が求められる。

■SARTRAS（一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会）助成事業『視覚障害者等の人々も読める電子書籍の出版に向けた、EPUB コンテンツのアクセシブル化に関する研究』に着手

【インクルーシブな出版のイメージ図】



出版社が、アクセシブルな電子書籍の製作技術を有する団体に、自社で発行した EPUB フォーマットの電子書籍のアクセシブル化を委託することができれば、出版社は時間的・人的負荷がかかることなくアクセシブルな EPUB 書籍を発行することができる。

重要なのは、ボランティアな慈善事業ではなく、障害者・出版社・著者が三方得な関係になれる持続可能な仕組みにすること。

インクルーシブな出版の推進をめざし、今年度は、以下の2つを実施。

①EPUB 書籍のアクセシブル化に必要なツール類の改良と日本語化

デイジーコンソーシアムが提供している、EPUB3.3、EPUB Accessibility1.1 の検証に必要なツールを日本国内向けに改良し、メニュー類を日本語翻訳

②EPUB 書籍のアクセシブル化マニュアルの作成

EPUB 書籍のアクセシブル化に必要なツール類のインストール・使用方法、編集手順などのマニュアルをウェブ版と EPUB 版で作成

【本事業にご協力いただける出版社を募集中】

改良したツール類の検証にご協力いただける出版社を募集しています。

アクセシブルな EPUB 書籍の発行にご興味のある出版社の方は、ぜひご連絡ください。

メール a-kubota@lighthouse.or.jp

電話 06-6441-0015（祝日を除く火～土曜）

（〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-13-2 日本ライトハウスビル）

日本ライトハウス情報文化センター 担当：久保田、数又

以上